

**第 4 回 門真市地域福祉計画審議会  
議事録**

開催日時	令和4年2月22日(火) 午後2時～
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 (委員)	新崎委員、藤江委員、篠田委員、安井委員、長田委員、森田委員、山岸委員 長谷川委員、白土委員、橋本委員
欠席者	外山委員、浅崎委員、西川委員、中井委員、中吉委員、谷掛委員、田淵委員
事務局	保健福祉部 山本部長、吉井次長 福祉政策課 清水課長、鈴木課長補佐、浅井主査、福本 ジェイエムシー(株)大阪支店 小路、雨宮
議題	1 (1)パブリックコメントの実施結果について (2)門真市第4期地域福祉計画(案)について 2 答申について
資料	<b>【資料】</b> 1. 門真市第4期地域福祉計画(案)に係るパブリックコメント結果について 2. 門真市第4期地域福祉計画(案) 3. 門真市第4期地域福祉計画 第3回会議終了後の変更について 4. 地域福祉計画 基本理念検討資料 5. 答申書(案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>皆様こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。福祉政策課長の清水と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>ただ今より、第4回門真市地域福祉計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、委員17名中10名の出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、第1回審議会にて、会議の公開が承認されておりますが、本日の傍聴者はゼロでありますことをご報告いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、後日会議録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。本日の資料は、事前にお送りいたしましたもので、資料1、門真市第4期地域福祉計画（案）に係るパブリックコメント結果について、資料2、門真市第4期地域福祉計画（案）、資料3、門真市第4期地域福祉計画 第3回会議終了後の変更について、資料4、地域福祉計画 基本理念検討資料、資料5、答申書（案）、なお、計画（案）50ページにつきまして、委員の皆様への資料発送後に修正が生じたため、当日配付資料として配付しております。以上でございます。資料は全て揃っておりますでしょうか。もし、不足の資料がございましたら、おっしゃってください。</p> <p>それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進行いたします。これ以降の議事進行については、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条により新崎会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
新崎会長	<p>お寒い中、コロナウイルス感染拡大の心配のなか、お集まりいただきましてありがとうございます。今回まで3回、本当に熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。本日の主な議題は、前回審議を実施したパブリックコメントの結果説明と前回審議会でご指摘いただいた箇所を修正した点等について説明していただき、最後にこれまでの4回の会議を総括して市長に答申を行う予定をしております。</p> <p>それでは、会議次第に従いまして進行していきたいと思っております。早速ですが、</p>

事務局	<p>パブリックコメントの実施結果について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題（１）「パブリックコメントの実施結果について」ご説明させていただきます。資料１「門真市第４期地域福祉計画（案）に係るパブリックコメント結果について」をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、前回、令和３年１２月２０日の第３回地域福祉計画審議会の開催後、審議会でご指摘いただきました箇所を修正した上で、令和４年１月７日から１月３１日の期間で実施いたしました。パブリックコメントの実施に当たっては、市ホームページ、広報かどま令和４年１月号にパブリックコメントの実施について掲載したほか、福祉政策課、市情報コーナー（市役所別館１階）、市役所本館１階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、ルミエールホール、市立公民館、図書館本館、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター及び女性サポートステーションWESSにて意見箱等を設置し、意見を募集いたしました。なお、パブリックコメントを実施した結果でございますが、受け付けした意見はございませんでした。</p> <p>以上でございます。</p>
新崎会長	<p>ありがとうございました。この件に関しまして、何かご質問やご意見はありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、議題２、第４期門真市地域福祉計画案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（２）「門真市第４期地域福祉計画（案）について」説明させていただきます。資料２「門真市第４期地域福祉計画（案）」と資料３「門真市第４期地域福祉計画 第３回会議終了後の変更について」を併せてご覧ください。</p> <p>前回の審議会でもいただいたご意見を計画（案）に反映した部分や事務局にて追加で修正させていただきました主な部分につきまして、ご説明させていただきます。では、まず最初に前回審議会でもいただいたご意見を踏まえて修正した部分について説明いたします。資料３をご覧ください。左の列の１番から順に説明いたします。</p> <p>では、１番の修正について、資料２の１３ページ下段の８．生活保護世帯・人員の推移をご覧ください。この計画をご覧になる一般の方にとって、％（パーミル）はわかりにくいのではないかというご意見がございましたので、％（パーミル）の説明を追加しております。</p>

次に、2番の修正点について説明いたします。10ページ、出生数・出生率の推移、13ページ要支援・要介護認定者の推移と生活保護世帯・人員の推移、18ページのシルバー人材センターの活動の推移につきまして、2020年または2020年度のデータがグラフに反映されていなかったため、当該数値を追加しております。なお、13ページ下段の生活保護世帯・人員の推移の大阪府人員保護率については、現在不掲載となっておりますが、計画完成版には掲載する予定です。10ページ下段の合計特殊出生率のみ、2020年のデータを追加することが困難であったため、2019年までのデータ掲載としております。

次に、3番の修正点について、15ページの10.自殺者数の推移をご覧ください。当初、「近年の自殺死亡率は減少傾向で推移しています。」と記載しておりましたが、2019年までは自殺者数、自殺死亡率ともに減少傾向で推移しているものの、2020年には全国、大阪府、門真市全てにおいて自殺者数が増加していること、またコロナ禍による自殺者数の増加が懸念されることについてご意見をいただいたことから、「近年の自殺死亡率は減少傾向で推移していますが、2020年は増加しており、コロナ禍による自殺者数の増加が懸念されます。」と記載を変更いたしました。

次に4番の修正点について、19ページの8、家庭児童相談件数の推移と内訳をご覧ください。説明文において、当初「虐待相談が大半を占めていますが、養護に関する相談も約1割となっております。」と記載しておりましたが、「養護」という言葉が市民の方にとって難しいのではないかとご意見をいただきました。「養護」に関する相談というのが、児童虐待以外の子育てに関することや発達に関する相談を意味することから、「養護」という言葉の前に子育て・発達という言葉を加え、「子育て・発達など養護に関する相談」と修正しました。

次に5番の修正点について、51ページの門真市における包括的支援のイメージ図をご覧ください。前回の審議会の中で、イメージ図の中に「人権」に関することを網羅する組織や機関がなく、またこれからの地域福祉においては、権利擁護が重要な役割を担ってくるということから、「人権相談」を入れてはどうかというご意見をいただきました。白土委員及び担当課と相談いたしました結果、イメージ図の中央の輪に「人権擁護委員」を追加いたしました。

次に6番の修正点について、53ページ基本施策5、生きづらさを抱える人への支援の地域みんなでできることをご覧ください。当初「自殺に関することを正しく理解し、自殺予防について考えてみる」と記載しておりましたが、もう少し詳しく、可能であれば前向きな内容にしてはどうかとのご意見をいただいたことから、「自殺に関することを正しく理解し、自殺予防についてできることを考え、行動してみる」と記載を変更いたしました。

次に7番の修正点について、56ページ、門真市成年後見制度利用促進計画をご覧ください。成年後見制度の推進のため、申し立ての支援や助成について記載した方がよいとのご意見いただきましたので、(2)多様な担い手による権利擁護支援の機能強化のところに「成年後見制度を利用したくても、自ら申し立てることが困難であったり、申し立てる親族がいない場合や申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により制度を利用できない方に対し、申し立ての支援や助成等を実施し、利用の支援を行います。」と追記いたしました。

最後に8番の修正点について、60ページの基本施策8のすべての人にやさしいまちづくりをご覧ください。コロナ禍においてオンラインの会議や講習会、講演会が盛んになっていることも踏まえて、新たな密を避けたつながりの形の記載についてご意見をいただきましたことから、施策の方向性の3行目に、「感染症対策という観点も踏まえた新しい地域活動として、ICTを活用した非対面方式での活動を進めます。」と追記いたしました。

以上が前回審議会でご指摘いただき、計画の修正を行った箇所になります。

続きまして、事務局にて追加で修正いたしました部分について、説明いたします。まず、1番と2番の修正点につきまして、5ページをご覧ください。1つ目の変更点として、本計画の最上位計画が門真市第6次総合計画となる旨の記載がなかったため、1行目に追記いたしました。2つ目の変更点として、くすのき広域連合が令和6年3月末に解散となることが計画内に記載がなかったことから、5ページの下に「くすのき広域連合は、令和6年3月31日をもって解散し、4月1日から門真市が保険者として介護保険事業を運営する予定です。」と追記いたしました。

次に、3番の修正点について、34ページをご覧ください。第4期計画に向けて取り組むべき課題として、地域共生社会の実現に当たり、アウトリーチによる早期発見の重要性が増していることから、下から4行目に「アウトリーチによる早期発見や」と追記しています。また、第4期計画に向けての課題として「アウトリーチによる早期発見」と追記したことから、4番の修正点として、50ページの基本施策4. 組織横断的な支援体制の整備の施策の方向性を変更しております。

当日配付資料をご覧ください。

施策の方向性の4行目に「アウトリーチによる早期発見」を追加し、「複雑化・複合化した課題や「制度の狭間」の課題を抱える個人や世帯に対しては、アウトリーチによる早期発見やそれぞれの分野の専門職による個別の支援、また地域住民やボランティアなども関わり、課題ごとの柔軟な支援が必要です。」といたしました。

次に、5番の修正点について、37ページの基本理念と資料4「地域福祉計画

	<p>基本理念検討資料」をご覧ください。基本理念については、第1期計画の基本理念「共に創る あったか福祉都市」を踏襲しておりますが、総合計画や他計画との整合性を図るため、「都市」を「まち」に変更し、「共に創る あったか福祉のまち 門真」と変更しております。</p> <p>最後に、6番の修正点について、56ページをご覧ください。令和3年12月に厚生労働省より第2期成年後見制度利用促進基本計画の最終とりまとめが公表されました。その内容を反映し、(3)地域連携ネットワークの構築を「判断能力が十分ではない人を早期に把握するため、各種相談支援機関が、本人や関係者からの相談を受け止め、必要な支援へつなぎます。権利擁護支援が必要な際には、本人が自分らしく生活し、地域社会に参加できるよう、本人に身近な親族や福祉・医療・地域の関係者や後見人によるチームで関わり、協力して日常的に見守る体制づくりを進めます。」と変更しました。</p> <p>議題(2)「門真市第4期地域福祉計画(案)について」説明は以上でございます。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。前回の第3回の会議で委員の皆様から指摘いただいた部分の修正、その後、行政のほうで検討していただいた部分の修正ということで、出させていただきました。皆さん、何かご意見、追加のご質問とかがあれば、お聞かせいただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>1回目、2回目、3回目と、本当に熱心にご審議いただき、ご意見頂戴したというところが、この計画に反映できていると思います。一応、これで審議は終わりなんですけど、せっかくですので、市長の答申まで少し時間があるようですので、一言ずつで結構なんですけど、この計画に関わったときの感想やご意見をいただければと思います。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>まず、公募委員として主体的に参加いただきました橋本委員から順番に一言ずつお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>この第4期地域福祉計画に参加させていただいて、今まで自分が思っていたこと以上に、人と人とのつながりとか、防災であったり、やはり地域のみんなが安心安全で生活できる基盤のもとに各種団体、事業がつながっていったらいいと改めてコロナ禍の今、地域のつながりの大切さを感じると同時に、門真市が住みよい安全なまちになるように願っています。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>本当に熱心にご議論いただきありがとうございました。</p>

白土委員	<p>グラフの中に人権相談の件数を入れていただいて喜んでおります。自分は週3日関わっております。今年で8年目になるのかな。それまで相談件数が結構少なかったんです。それが年々増加してきています。いつか申し上げたかもしれませんが、市役所に来るのはやはり非常にしんどいんですね。3階に上がる、敷居が高いです。戸を叩いて入る、これまた敷居が高いです。その中で相談室に入って来られる方が年に200人、300人ということは、実際は1000人、2000人の方々が“思い”を持ってそのままおられるのではないかと思います。話を聞いてみますと、ちょっとしたことで困りごとがあるんですね。そのことをどこへ相談に行ったらいいのか、その次のステップがなかなか見つからず難しいと困っておられる。いろんなところでいろんな相談窓口があるのがいいかなと思います。若い人も年配の人も障がいがある人も、制約がある中で、やはり顔を見て話をしないと通じにくい。電話相談もあるんですけどね。私は非常に苦手で、どんな顔をしてこの話をされてるのかなというのを、来てお話ししていただきたい。それに十分応えることはできないかもしれないけども、やはりそういう場が必要であると思います。</p>
新崎会長	<p>ありがとうございます。計画の中にそういった人権擁護の表現とかも入れていくことができ、本当に福祉の原点は人権尊重ということですので良かったと思います。ありがとうございました。</p>
篠田委員	<p>包括支援センターとして、グラフを見ていると結構、周知というのが実際まだまだ足りないなというのを猛省することと、これから、今まで介護保険のほうでも割とご本人の言ったとおりのサービス提供というのはあるんですが、やはりそのまま行けば介護保険の破綻につながるということにもなってきますので、これからはもう皆さん、できることはやっていく、言われることはやっていく、そういうふうな考え方というのも変えていく、そういう流れになってきているのかなと思っています。その上で、今回の計画にも反映されている部分もあると思いますし、まだまだこれからということもあるので、その部分もまだちょっと反映、私のほうでできなかった部分もあるし、この計画のもと今後、地域包括支援センターでもあったか福祉のまち門真を目指してやっていきたいと思っています。</p>
新崎会長	<p>ありがとうございます。自助と公助の関係、そこに共助、ご近助というものをどのように入れていくのかということですね。ありがとうございます。</p>
長谷川委員	<p>皆さん、いろんな形でこれだけ協力しているというのを初めてここでわかりま</p>

<p>新崎会長</p>	<p>す。今、あまり個々に自分の悩みを相談するという人がないんですよ。自分で抱え込んでいるんです。それで、僕らは自治会の中で、計画の内容とは違ってんですけど、自治会に入っていない人は、僕らに対しては心を開けないんです。だから、その辺を今後どうしていくかというのと、これだけ詳しい相談先とかいろいろな形があるんですけど、ちょっと細かすぎて、どこか1本に電話すれば、その人が、これはここへ行きなさいと、そういう一本化した代表番号があれば、僕らもとりにあえずここへ電話しなさいと言える、そしたらそこで適切な場所を教えてくださいという形があればいいかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。ワンストップの支援体制というところで、議論をしていただいていたところだと思います。まさに今、「助けられ上手」という住民の方々が少しずつ減ってきているという課題もあると思います。ありがとうございます。</p>
<p>山岸委員</p>	<p>私たちは、老人会として地域の中の小さなかたまりですよ、身近なところで、高齢者を仲間として一つのくくりとして在宅福祉を進めています。各クラブの会員の皆さんは、コロナの中で工夫しながら、一步でも玄関を出ていただくように、家に閉じこもっていたら足腰が弱くなり、それにより認知症になる、そのようなことを心配し皆さんにお伝えして市がご尽力いただいている「歩こうよ・歩こうね」を市老連も協力し推進しています。「人に合わない時はマスクを取ってもいいんですよ」みたいなことを言いながら、先ずは一步外へ出る活動をしないと、この時期、コロナだけど、怖がってはいは、何も活動できないということをつくづく思っています。会員の皆さんが介護のお世話になる人が段々と増えて来ているんですよ、一昨年までは元気でグラウンドゴルフをしていた方が、怖くて出られないということで、又家族からは「出ていくな」と言うんですけど、少しでも歩いたり、足腰を強くする運動を進めています。横のつながり、とても良いことだと思っています。何処へ行っても相談できる、計画を立てていただいているので、とてもよかったですと私は感じております。ありがとうございました。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>高齢者の方が社会参加すること、「アクティブシニア」と僕はよく言うんですけど、積極的な高齢者の方が地域の中でたくさんいてくれることが幸せと思うんです。これからもまたよろしく願いいたします。ありがとうございます。</p>
<p>森田委員</p>	<p>今、コロナ禍において地域共生社会を実現するための、地域の行事とかがほとんどできてないんですよ。この地域共生社会はいいことだと思うんですけど、</p>



<p>新崎会長</p>	<p>まだまだコロナの変異が、ステルスオミクロンとか出てきたし、いつまで続くんだろうと。ちょっと今、どうしていいのかわかりません。</p> <p>私の知り合いにも民生児童委員がいらっしやって、やっとな去年10月に緊急事態宣言が解けて、活動しようと思って動きだしたり、計画を立てられた時期に、このような形で本当に心がしんどい思いをされている地域の方、福祉委員、自治会の方、民生委員の方、たくさんいらっしやると思います。この計画はそういったところで準備していきながら、コロナ禍が少し落ち着いたときにどのような連携がとれるかという形で検討してきたと思いますので、ぜひ民生児童委員の方々、大変な状況だと思いますけれど、今はお体をご自愛して、コロナが落ち着いてからまたお力を貸していただくという形がいいのかなと思います。また、これからもよろしくお願ひいたします。</p>
<p>長田委員</p>	<p>今回参加させていただいて、4回すべて参加することができました。先週、資料を送っていただいて、中身を見て、カラフルで色分けもされてすごくわかりやすいなと思っています。ガラスケもいて門真市らしいのができてるなと思っています。ボラ連なんですけれども、やっぱり市民が気軽にボランティアできるということで、一応今年6月5日にはフェスティバルを開催する予定で今、実行委員会を進めている状況です。またゴールデンウィークの後、どんな感じになるのかわからないんですけども、一応進めていく形で会議はさせていただいてますので、もし開催されたときは、よろしければ皆さん来ていただけたらありがたいと思っています。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございます。本当にいろんな行事とか活動ができない状況の中で、開催できることを祈念しております。ありがとうございます。</p>
<p>安井委員</p>	<p>本当に地域のネットワークづくりって大切だなと思っています。このまん延防止期間、地域子育て支援センター「ひよこる〜む」も休室していますが、それでも相談はあります。今日も、子どもさんを連れての来室があり、相談を受けております。本当にささいな相談なのですが、お母さんたちにとっては、話す場というのは非常に大切なんだなと思います。また、今テレビ番組で子どものおむつの宣伝が、水色のおしっこが映っていますよね。それを見て、「うちの子のおしっこは水色じゃないんですけど病気ですか」 思いもよらない質問を受けたりするんですよ。これは核家族化という問題だけではなく、地域のお母さんや近所の人とのつながりがあればすぐに解決できることです。自分だけで考えて、うちの子</p>

<p>新崎会長</p>	<p>は病気かしらと悩んでおられる、これが現実にあるんですね。子育て支援のネットワークが広がって、皆さんの力になれるようにと思います。来室されてお話をしてくださるのでわかりますが、家の中にひきこもってしまって出てこられない方もいらっしゃると思います。園児の中にも連絡なく休まれる家庭があります。毎日こちらから電話をします。10日でやっと1回電話が通じる等、安否を確認しながら毎日過ごしているようなご家庭も年々増えているように思います。一方的でもこちらからも働きかけていきます。何とか助ける方法はないものかなと思案をしています。皆さんと力を合わせて、このような家庭を支援できる仕組みがが門真市にも手厚くなれば良いなと思っています。よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。今、子育てでいうと、児童虐待ということがたくさんありますよね。そういったところももちろん考えていかなければならないと思いますが、安井委員がお話されたように、日ごろのお母さんのちょっとした不安に寄り添えるような近隣の関わりだったり、専門職の関わりというところも大切だとお伺いいたしました。</p>
<p>藤江委員</p>	<p>この会の場で皆さんのいろんな提案とか、活動の実践も含めて確認をさせてもらって、本当にこの計画が9年の計画予定ということで、9年後振り返ったときに、そういえば9年前コロナってというのがあったなっていうふうな社会が、また9年の間には2025年問題もあるんですけども、それでも門真の地域社会が、年齢が高くても、何歳になっても地域活動に参加できる社会であればなということと、そういう社会を社協としてもつくっていききたいなというふうに思います。今回、コロナでブレーキを踏むことがすごく、社協も含めて皆さんの中でも多かったですけども、この1年間はどちらかというとブレーキとアクセルをちょっと使い分けるノウハウがついたのではないかと思います。今後の10年間は、すごく上手にいろんな感染対策をとりながら地域活動を再開していくということで、アクセルの部分については、また皆さんの地域活動の支援ということで皆さんに提案すると思います。そのときの活動については、この計画で門真の10年間の地域活動のあり方を本計画を参考にしながら、また皆さんと一緒に、いい社協をつくっていききたいと思います。</p>
<p>新崎会長</p>	<p>ありがとうございました。時間の関係で、皆さんのご意見を一言ずつ聞けるかなとすごく心配だったんですけども、うかがえてよかったなと思います。何より、いつも地域福祉計画を計画するときには3つのゴールということをお伝えしていますけれども、1つはこういった形で無事、案を答申させていただくことが</p>

	<p>できました。いわゆるタスクゴール、計画を立てるというゴールのために4回の会議を開きました。プロセスゴールというのが2つ目のゴールで、今回、この委員会でお話されただけではなくて、その後、行政の中で横の連携会議を開催していただいて、この文言の中で障がい、高齢、児童といった縦割りを廃し、行政が横串でいろいろな支援を検討していくという議論を複数回にわたり実施していただいた、そういったプロセスというのが、本当に貴重なこれからの9年間の計画につながってくるんだろうなと思います。最後、リレーションシップゴール、関係形成ゴールというふうにお伝えしているんですけど、これからの9年間でこの計画を実施していく中で、人と人がつながったり、組織と組織につながったり、例えば、ボランティア連絡会と高齢者クラブの方々がつながるとか、子育ての支援と地域の方々がつながるといような財産、つまりお金ではない社会資源という言い方をするのでしょうか、関係性が広がっていく、この3つのゴールを目指してこれからの9年間というものにしていただけたらと思います。これからは地域の地域の皆さんが、この計画がちゃんと方針どおり動いているかということについて、ボランティアとか地域福祉は「汗もかくけど口も出す」というのが大事と考えています。汗もかくというのは、実際にそれぞれの立場で動いていただくこと、口も出すというのはその活動を通して気づいたことを提案していく、専門用語でいうとソーシャルアクションというのでしょうか、そういった提案型の地域福祉活動がとても大事だなと思っています。今回の議論の中で、本当にそれぞれの立場から大切なご意見をいただいたということで、まとめることができました。本当にありがとうございました。</p> <p>事務局</p> <p>次第2、答申についてご説明させていただきます。資料5、答申書（案）をご覧ください。令和3年5月に開催いたしました第1回審議会において、計画策定の諮問を行い、これまでの審議会での委員の皆様のご意見を踏まえ、資料2の計画（案）と資料5の答申書（案）を作成しております。計画（案）及び答申書につきまして、本日、委員の皆様からいただいたご意見は後日修正させていただきますが、一旦、資料5の答申書に資料2の計画（案）で答申をさせていただきますと思います。説明は以上でございます。</p> <p>新崎会長</p> <p>ただ今の説明に関してご意見、ご質問はございませんか。それでは計画（案）の細かい文言などの修正については、後で確認していただき、気になる点がありましたら事務局にご連絡いただき、その点については事務局と会長で責任を持って修正させていただくという形にしていきたいと思います。</p> <p>門真市の答申については、本日の資料5の答申書に資料2の門真市第4期地域福</p>
--	--

事務局	<p>祉計画（案）を添付し、この後、私より門真市長へ答申させていただこうと思っています。それでは、市長をお待ちして、その後答申という形をとらせていただいでよろしいでしょうか。もしばらくお待ちください。</p> <p>それでは、「門真市第4期地域福祉計画（案）」につきまして、新崎会長から宮本市長への答申をお願いします。</p>
新崎会長	<p>令和4年2月22日。門真市長、宮本一孝様。門真市地域福祉計画審議会 会長 新崎国広。門真市第4期地域福祉計画について（答申）当審議会は、令和3年5月31日付け門保福第166号により諮問されました門真市第4期地域福祉計画の策定するための必要な事項につきまして、4回にわたり審議会を開催し、慎重に審議を重ねた結果、別添「門真市第4期地域福祉計画（案）」といたしましたので、ここに答申いたします。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは本日の会議は最終の審議会となりますので、宮本市長より委員の皆様へお礼のご挨拶を申し上げます。</p>
宮本市長	<p>皆さんこんにちは。審議会終了に当たりまして、一言御礼、ご挨拶申し上げたいと思います。平素は、皆様におかれましては、本市の様々な行政各般にわたりまして、ご理解、ご協力いただいておりますことを心から感謝を申し上げます。とりわけ福祉行政の課題は、本市、多岐にわたっております。そんな面で、皆様方におかれましては、それぞれのお立場の中でご尽力いただいていることを重ねて感謝申し上げる次第です。</p> <p>昨年5月に第1回の審議会を諮問させていただいて以来、4回にわたりましてご検討をいただきまいりました。忌憚のない、いただきました貴重なご意見は、本市のこれからの行政にしっかり生かしてまいりたいと考えておる次第です。とりわけ新型コロナウイルス感染症がようやく落ち着くきざしが見えつつあるのかなという中で、3回目のワクチン接種に向けて私どもも国と連携しながら進めさせていただいているのですが、コロナが収束して以降、社会が変わってきつつあるというのは皆さん実感いただいているとおりです。そんな中におきまして、お年寄りや子ども達においても明らかに状況が変わってきております。そんなところでしっかり市としても手を差し伸べる、市だけではなくて、やはり地域の皆さんをうまく巻き込みながらお手伝いいただきながらやっていかなければなりません。現在、国のほうでも地域共生社会ということで進めておりますが、本当に小さい子どもは、保育園に通っても保育士さんの顔を一切覚えることなく、保</p>

	<p>育士さんのほうも、今2歳の子でもマスクをしないといけないという中で顔がなかなかわからない、子ども同士もこれから4月に小学校に上がったはいいけれど、一緒のクラスだったかどうか顔がわかってないというような状況がありまして、僕たちが今までずっと生活してきた中では、全然感じていなかったことが起こってくるんだろうと思いますし、当然、今後本格的な高齢化も含めて、多くの課題が2025年問題と言われてまいりましたが、こういったところを生活弱者の方々に対してどういうふうにケアしていくか、また、その方々がコロナで生活的に自立できなくなってしまうのではなくて、うまく自分のことは自分でできるように自立環境をどう整えていくかというのは非常に重要な課題だと思っております。ぜひ、基本理念にもありますあったか福祉のまちということで、積極的に努めることによって、本当に門真市が過ごしやすい、暮らしやすい、そういう地域であるように努めてまいりたいと思っておりますので、今後とも委員の皆様方におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日のお礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。宮本市長につきましては、誠に恐縮ではございますが、他の公務のためにここで退席させていただきます。</p>
新崎会長	<p>今回で地域福祉計画審議会は最終回となります。委員の皆様には、昨年5月から本日まで4回にわたりまして開催しました審議会にご協力いただき、心より御礼申し上げたいと思います。</p> <p>門真市地域福祉計画審議会はこれもちまして終了させていただきます。最後に事務局から案内をお願いします。</p>
事務局	<p>審議会の議事録についてですが、前回同様、概ね2週間以内に作成し、市ホームページ及び市役所1階の市情報コーナーでの公表を予定しています。皆様の発言につきましては、公表前に事前にご確認いただき、調整をしたいと思っておりますのでご協力のほどよろしく申し上げます。今後につきましては、会長と副会長と調整の上、計画(案)の内容の細かな文言修正等の最終確認をさせていただきます。最終確認後、計画書が完成しましたら委員の皆様へ送付させていただきます。今しばらくお待ちいただきたいと思っております。</p> <p>これもちまして終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。最後になりましたが、皆様には今後も様々な機会にご協力や連携をお願いすることになるかと思っております。今後ともますますのご協力、お力添えをお願いいたします。</p>

	それでは5月から4回にわたる審議会におけるご審議、本当にありがとうございました。
--	--